

資料1 三重県地球温暖化対策実行計画の概要

1 計画の目的・位置づけ

三重県地球温暖化対策実行計画は、県民、事業者、行政等の様々な主体が三重県域から排出される温室効果ガスの削減に力を合わせて取り組むことにより、豊かさを実感できる低炭素社会の実現をめざしています。また、この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 で規定する「地方公共団体実行計画（区域の自然的社会的条件に応じた施策）」として、「三重県新エネルギービジョン」、「三重県廃棄物処理計画」、「三重の森林づくり基本計画」などの地球温暖化対策に関連する諸計画と連携して策定しています。

2 計画の期間・基準年度

計画の期間は、平成 24（2012）年度から平成 32（2020）年度としています。基準年度は、平成 2 年（1990）年度（京都議定書の基準年度）としていますが、平成 17（2005）年度との比較についても示しています。

3 対象とする温室効果ガス

計画において削減対象とする温室効果ガスは、以下の 6 物質としています。

温室効果ガス	排出を伴う活動の概要
二酸化炭素(CO ₂)	化石燃料の燃焼により大気に排出されます。プラスチックを焼却することでも排出されます。化石燃料を使用している火力発電による電気を使用することでも間接的に排出されます。
メタン(CH ₄)	燃料の燃焼によって CO ₂ とともに排出されるほか、廃棄物の埋立や農畜産業の分野からも排出されます。
一酸化二窒素(N ₂ O)	メタンと同様に、燃料の燃焼によって CO ₂ とともに排出されるほか、農畜産業の分野からも排出されます。病院で麻酔剤としても使用されています。
代替フロン等3ガス	
ハイドロフルオロカーボン類(HFC _s)	冷蔵庫の冷媒などに使用されています。
パーフルオロカーボン類(PFC _s)	半導体の製造過程などに使用されています。
六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気絶縁ガスなどに使用されています。

4 温室効果ガスの削減目標

平成 32 (2020) 年度における三重県での温室効果ガス排出量は、温室効果ガス排出削減対策を追加的に行わない場合、30,577 千 t-CO₂ となり、平成 2 (1990) 年度比で約 16%増加すると推計しています (表 4-1)。

削減の目標は、平成 32(2020)年度に推計される温室効果ガス排出量 30,577 千 t-CO₂ から 6,263 千 t-CO₂ 削減することにより、平成 2 (1990) 年度比で 8%、さらに森林整備による二酸化炭素の吸収量 458 千 t-CO₂ (2%) と合わせて基準年度比で 10%を削減するものとしています。これは、平成 17 (2005) 年度比で温室効果ガス排出量を 20%削減することに相当します (表 4-2)。

表 4-1 三重県における 2020 年度の温室効果ガス排出量

(追加対策が講じられず現状のまま推移すると仮定した場合) 単位：千 t-CO₂

	1990 (H2)	2005 (H17)	2008 (H20)	2020 (H32)	基準年度比 (1990)
二酸化炭素	24,888	28,540	27,930	28,934	+16%
メタン	591	298	288	289	-51%
一酸化二窒素	490	542	537	509	+4%
代替フロン等3ガス	(416)	315	394	846	(+103%)
合計	26,384	29,695	29,149	30,577	+16%

※代替フロン等 3 ガスの基準年度は 1995 年度

表 4-2 三重県における 2020 年度の温室効果ガス排出量の目標値

単位：千 t-CO₂

	1990 (H2)	2005 (H17)	2020 (H32)		1990 比 削減率	2005 比 削減率
			BaU※	目標		
産業部門	15,050	16,416	17,359	17,597	+5%	-3%
工業プロセス部門	1,225	1,224	1,109			
エネルギー転換部門	454	433	442			
運輸部門	4,154	4,661	3,928	2,421	-42%	-48%
民生家庭部門	1,846	2,327	2,378	1,101	-40%	-53%
民生業務その他部門	1,686	2,807	3,083	1,339	-21%	-52%
廃棄物部門	473	673	635	519	+10%	-23%
代替フロン等 3 ガス	1,496	1,155	1,644	1,337	-11%	+16%
排出量合計 ①	26,384	29,695	30,577	24,314	-8%	-18%
森林吸収量 ②				-458	-2%	-2%
差引排出量合計 (①-②)	26,384	29,695	30,577 (1990 比+16%)	23,856	-10%	-20%

※BaU (Business as Usual) 追加対策が講じられず現状のまま推移すると仮定した場合の排出量

計画の削減目標

平成 32 (2020) 年度における 三重県の温室効果ガス排出量を
平成 2 (1990) 年度比で 10%削減
<平成 17 (2005) 年度比で 20%削減> (森林吸収量 2%含む)

5 温室効果ガスの削減取組

温室効果ガスの削減目標を達成するために三重県の取組を、次のとおり6つに分類しています。

大分類	小分類
1 事業者の自主的取組	温室効果ガスの計画的な削減
	中小事業者への環境マネジメントシステムの普及
	環境経営の促進
	エコオフィス運動の推進
	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
	新たな環境価値創造の取組検討
2 建物・住宅	住宅の省エネルギー対策の推進
	木材利用の促進
	木質バイオマスの利用促進
3 生活	脱温暖化行動の促進
	新しいライフスタイルの提案
	地産地消の促進
	環境配慮型店舗に関する情報提供
	環境学習・環境教育の推進
	カーボン・オフセット等によるCO ₂ 削減活動の促進
	県民に解りやすい普及啓発の検討
「ごみゼロ社会」づくりの推進	
4 交通・移動	温室効果ガスの計画的な削減
	公共交通の利便性の向上
	便利で暮らしやすいまちづくりの推進
	交通渋滞の緩和
	四日市港を軸とした物流の効率化
5 エネルギー	再生可能エネルギーの普及促進
	公共施設への再生可能エネルギーの導入
	木質バイオマスの利用促進
	廃棄物の焼却に係る廃熱エネルギーの活用促進
	グリーン・イノベーションの推進
二酸化炭素排出量の少ないまちづくりの検討	
6 森林の保全	森林整備の推進
	木材利用の促進
	様々な主体による森林づくりの促進
	緑地の保全と緑化の推進